

## 第 4 回検討会議（R6.9.2）及び意見等記入票での主な意見等

## 1 学校配置の方向性（第 2 分科会報告）について

## (1) 「第 1 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点」に関すること

第 4 回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後の方向性について、様々な視点で意見が出されているほか、学校配置と合わせて検討すべき事項も整理されており、学校配置の方向性の検討に当たって、網羅的に示していただいたと感じた。</li> <li>○ 学校配置の観点として、青森県内のどこで生まれ育ったとしても、高校教育を受ける機会が確保され、高校に求められる教育環境が整備されていることが重要と考えており、これらが期待できない場合は、地域全体、延いては県全体の衰退につながる可能性がある。</li> <li>○ 高等学校教育の在り方ワーキンググループ（中央教育審議会 初等中等教育分科会 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会の下に設置）が示している「多様性への対応」と「共通性の確保」を両立するためには、学校、家庭、地域、教育行政、県行政などの様々な機関が一丸となり、こどもたち一人一人の目線で学校生活を想像しながら、方向性を様々な角度から検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校・学科の充実の方向性「第 1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」の「1 検討に当たっての視点」に「これまでの常識にとらわれない「魅力」づくりが必要」というのであれば、これまでの「限られた予算」と「教員配置の現行法」で説明されてきた対応及び現状を変えてもらえるような分析や考察を生み出す必要がある。</li> </ul>

## (2) 「第 2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」に関すること

第 4 回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
<b>【6 地区ごとの学校配置に関すること】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自宅から自力で通える高校があり、どの高校であっても充実したカリキュラムの下で、多様な学びができることが重要である。このため、6 地区ごとの学校配置を継続し、各地区の通学環境を整備した上で、多様な学びを提供することが重要である。特に、各地区の通学環境の整備に当たっては、公共交通機関やスクールバスの運行、通学費の補助などを検討していく必要がある。</li> </ul>	

(3)「第3 学校配置と合わせて検討すべき事項」に関すること

第4回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
<b>【再編の方法等に関すること】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒数の減少への対応として、学科の統合や異なる学科の高校の統合も考えられるが、統合によって学びが広がることが重要である。統合によって学びが狭まるようなことがあっては、地域等からの理解が得られない。</li> <li>○ 教育の質を確保するためには、教員配置についても合わせて検討する必要がある、高校標準法に基づいた教員数で不足する場合には、県独自の教員数の確保や、外部人材の効果的な活用などの対応が必要となる。</li> </ul>	

2 第1分科会報告及び第2分科会報告を踏まえた全体の整理について（学校・学科の充実の方向性のまとめ）

(1)「第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」に関すること

第4回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
<b>【教育活動の更なる充実に関すること】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各校の実情に応じた特色化を一層推進することが重要であり、具体的には、生徒のニーズに応じた多様な選択科目の開設や、国等の各種事業を効果的に活用した新たな取組の創出が考えられる。また、魅力化・特色化に向けた取組については、県全体に分かりやすく情報発信していくことも重要である。</li> <li>○ 全国からの生徒募集については、自治体からの協力や県内生徒の入試環境への影響等を総合的に勘案した上で、特色のある高校を対象として、導入校を拡充することが望ましい。</li> <li>○ 全国からの生徒募集については、地域によって県内生徒の入試環境への影響が大きいことも想定されるため、全ての高校に一律で導入することは慎重に検討する必要がある。一方、本県の高校の特色に興味を持った生徒が全国から集まることで、県内生徒が様々な刺激を受けて成長できると考えられることから、特色のある学校・学科については、全国からの生徒募集を積極的に導入すべき。</li> </ul>	

第4回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
<p>○ 国のGIGAスクール構想やコロナ禍により、教育現場におけるICTの活用は急速に進んだが、様々な情報が簡単に入手できることにより、考える力や書く力が低下することが懸念される。また、オンラインによる授業等も実施されているが、教員が生徒の理解度を把握することや生徒同士で交流することが難しいといった課題もある。一方、図形の立体化や歴史の映像化により、生徒の学習意欲を喚起したり、生徒が理解しやすいような授業を展開できたりするといったメリットがある。また、eラーニングは、生徒一人一人の理解度に応じた復習が可能であるほか、発言が苦手な生徒にとって有効な学習方法となっている。さらに、早期から情報リテラシーを育成することができるといったメリットもある。これらのことを踏まえ、ICTを効果的に活用し、対面指導と遠隔教育を最適に組み合わせることが重要である。また、ICTの急速な進歩に応じて現場をサポートする体制づくりも重要である。</p> <p>○ 特別な支援を必要とする生徒が増加している中、課程を問わず、全ての高校において、特別支援教育の視点を持った指導を行っており、合理的配慮、スクールカウンセラー等の専門スタッフとの連携、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業展開など、様々な取組を進めているが、対象生徒の増加への対応が追い付いていない状況にあることから、通級による指導や生徒一人一人に対するきめ細かな指導の充実を図る必要がある。</p> <p>○ 通級による指導については、現在の体制では、既導入校以外も含め、希望する生徒全員に行き届いていない可能性があることや、指導が生徒一人一人に応じた個別の内容であり、担当する教員の負担が大きいことから、実施校の拡充、他校通級や巡回通級の実施、全日制課程への通級による指導の導入など、様々な対応を検討する必要がある。</p>	

第4回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒一人一人へのきめ細かな指導については、特別支援教育コーディネーターの養成や特別支援教育に関する研修の受講など、各校において、生徒の状況に応じた指導体制を構築しているが、更なる充実を図るためには、特別支援学校との人事交流の充実や、特別支援学校・定通併置校を経験できるような人事上の工夫が重要である。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフによる支援体制の強化も必要である。</li> <li>○ 特別な支援を必要とする生徒が何の不安や心配もなく通学できるような学校としていくことも一つの大きな魅力である。</li> </ul>	
<b>【多様な主体との連携・協働に関すること】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重点校の課題として挙げられた「学校間で学力や目的意識に差があるため、ニーズが一致する取組は難しく、実施しても参加率が低い」ことへの対応については、他校の要望に合わせた取組を実施したり、取組内容を県全体へ早期に情報発信したりすることが重要である。</li> <li>○ 重点校・拠点校の名称については、不公平感を解消したり、各校の役割が県民にとって理解しやすくなったりするように、例えば、「重点校」は「進学重点校」に、「拠点校」は「職業教育重点校」に変更するといった各校の実情に応じた名称に変更することで、特色化にもつながる。</li> <li>○ 重点校・拠点校制度については、一定の効果があつたことから、更に発展的に別な方法で取り組みながら、各校の特色ある取組を県全体へ周知していく必要がある。</li> <li>○ 職場体験に来た県内の高校生から、「全国で若者の地元離れが進んでいるが、地元企業に魅力がないから若者が離れたのではなく、魅力を知る機会が不足しているからなのではないか。地元企業の魅力は十分にあり、だからこそ、地元企業の魅力を最大限に若者に発信できるような体制づくりが求められているのかもしれない。」といった声があつた。若者の地元定着を図るためには、地元企業からの情報発信を行うとともに、地域や関係機関等と連携した取組を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重点校・拠点校を増やしてはどうか。例えば、県全体でプレゼンの競技会等を開催し、重点校・拠点校を決定する方法とした上で、重点校・拠点校の名称も変更するなど、重点校・拠点校以外の不公平感の解消にもつながる対応を検討してはどうか。</li> </ul>

(2)「第3 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」に関すること

第4回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
【全日制課程に関すること】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通科については、教育内容が画一的なイメージを持たれていることから、多様な選択科目の設定や特色ある教育課程の編成などにより、多様な学びを提供し、普通科の魅力化・特色化を図る必要がある。また、普通科の特色化に向けて、学際領域学科やグローバル教育に関する学科等の設置、地域資源を活用した教育課程の編成、複数のコースの設置も考えられる。</li> <li>○ 普通科系専門学科については、普通科との差別化を図るほか、普通科と普通科系専門学科の併置校においては、多様な生徒が共に学び、切磋琢磨することで、より良い学びが生み出されるといった併置のメリットを生かした特色化が必要である。</li> <li>○ 大胆な特色化を図るのであれば、大学のトレンドに合わせたような学科を設置し、指導力の高い教員を配置することが必要である。</li> <li>○ 本県の将来を担う人財を育成するため、例えば、水産業の人財育成として、大間高校にマグロ科を設置したり、野辺地高校等にホタテ科を設置したりすることが考えられ、工業高校では、伝統工芸科を設置し、津軽塗やねぶた等の文化の伝承に資するようなカリキュラムを編成するなど、青森県ならではの学びを提供し、全国から注目を集めるような学校・学科を設置する必要がある。</li> <li>○ 農業高校では、地域の農家の作業体験や支援を行ったり、スマート農業等の先進的な農業経営を見学したりするなど、実践的な学びを通して、地域の担い手となる人財の育成に取り組んでいるほか、地域等との連携・協働によるイベントの開催、地域おこしや環境美化、商品開発等の幅広い学びを提供しているが、定員割れが続いている。今後も農業高校が持つ教育力や地域に果たす役割の大きさについて、生徒や保護者に伝えていく必要があるとともに、農業の法人化や6次産業化など時代の変化に対応できる人財の育成を継続していく必要がある。</li> </ul>	

(3)「第4 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」に関すること

第4回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
<b>【中高一貫教育に関すること】</b>	
<p>○ 中高一貫教育については、首都圏で導入校が増加しているが、三本木高校附属中学校において以前のように海外への修学旅行を実施するなど、特色ある取組を増やしたり、小学校低学年の児童や保護者に向けた情報発信を行ったりすることが重要である。</p> <p>○ 中高一貫教育では、育成したい人財像の明確化が重要である。本県の商業教育の事例として、人的、知的資源の交流を活用して地域に貢献できる人財の育成を目指し、高校と大学の連携・協働・接続を進めており、高校生に対する資格取得支援のための出前講座や、高校の課題研究における大学の授業などを実施し、生徒が多くの学びを得ている。このことを踏まえ、例えば、中学校で起業家マインドを学ぶことで、将来の進路選択の幅が広がり、高校や大学での継続的な学びを通して、地域社会に貢献できる人財を育成することを目的とした中高一貫教育も有効である。</p>	
<b>【全日制普通科単位制に関すること】</b>	
<p>○ 単位制については、生徒の興味・関心や進路志望に応じた選択科目の設定が可能となることから、普通科での拡充や普通科以外への導入も検討すべき。</p>	

### 3 その他に関すること（参考となる資料、会議全体を通じた意見等）

第4回検討会議での発言	意見等記入票で寄せられた意見
<p>○ 中学生の段階から、自分の夢や志がしっかりと定まっていたり、就きたい職業が決まっていたりする生徒は少なく、逆に、将来が不安であったり、高校に進学する必要性について理解できていなかったりするなど、将来像が漠然としている生徒が多いのではないかと。学校・学科の特色化や教育制度の充実が図られることは素晴らしいことであるが、特色化が進めば進むだけ、将来が漠然としている生徒の受け皿がなくなることも懸念されるため、このような生徒の受け皿となるような高校も必要である。また、高校へ進学してからのミスマッチが生じないように、小・中学校の児童生徒や保護者に向けて、高校の特色等に関する情報を発信する必要がある。</p> <p>○ これからの時代を見据えると、生涯で一つの職業を続けることよりも、様々な職業に就くことが考えられる。これと同じように、高校においても、例えば、農業科の高校に入学した生徒が、2年次からは普通科の高校に転学したいといった場合に、生徒の希望に応えられるような仕組みを構築できればよい。</p>	<p>○ 各項目とも両論併記の内容となっているが、委員からの意見があったように、県民はこの会議で何がどう変わるのかに関心を持っている。その中でも教育に関心のある県民は、「教育予算の十二分な確保」と「充実した教育に十分な人的配置」が強く提起されることに期待している。各項目に様々な論点はあるとしても、この2点について、説得力のある報告書を作成し、委員の総意として示すことはできないか。</p> <p>○ 「魅力づくり」よりも「統廃合」の印象を受けるため、もう少し「魅力ある高校」についての記載がほしい。</p> <p>○ 学校配置の方向性「第3 学校配置と合わせて検討すべき事項」の前文に「高等学校を取り巻く環境の変化を見据えた」とあるが、不登校一つとってみても、文部科学省が示した「不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方」について、現場の教員は、どのように対応すればよいのだろうか。現行の教員配置は、募集人員で決められているが、それは一斉授業、集団指導を前提とした過去の価値観を踏襲しているため、現状との格差は大きく広がっている。一人一人の生徒の特長を尊重した教育のためには、教員を増やすための法律の改正が必要ではないか。</p> <p>○ 各校で夏季休業中に講習を実施していることに伴い、各教科とも「高等学校教育研究大会」の参加人数が減少している。このため、重点校・拠点校の取組の一環として、県教育委員会主導の下、新たな研修の場を設定し、各校の年間行事予定に組み込むことができればよい。</p>